

第1章	子どもの発達障害	2
第1節	こころの発達と遅れについて	2
1.	こころの発達について	3
(1)	「(対人) 関係」の発達について	4
(2)	「理解 (認識)」の発達について	7
2.	こころの発達の遅れ (発達障害) について	8
3.	「理解 (認識)」することについて	9
(1)	子どもは自分の周りの世界をどのようにして理解していくか ...	9
(2)	具体的な関わり合いと「理解」すること	10
(3)	対象とそれがもつ性質 (属性) との関係	10
(4)	常識的なものの見方と子どものものの見方	12
(5)	ことばの発達について	12
4.	発達障害の理解について	13
(1)	対人関係の発達が遅れるということ	13
(2)	理解が遅れるということ	14
(3)	落ち着きがないということ	15
(4)	無器用であるということ	16
第2節	対人関係が容易に成立しない子どもたちー自閉症を中心に	16
1.	関係を持つことの難しさ	16
2.	接近・回避動因的葛藤	17
(1)	愛着をめぐる葛藤	17
(2)	異常な知覚過敏	17
(3)	関係の問題は素質と環境が複雑に絡む	18
3.	自閉症児の知覚世界	19
(1)	知覚刺激が無秩序に飛び込む	19
(2)	対象の認知のあり方はその属性と不可分の関係にある	19
(3)	着目する対象の属性と文脈	20
(4)	母親と子どもの対象への関心のずれ	20
4.	コミュニケーションは二重の構造を有している	21
(1)	情動的コミュニケーションと象徴的コミュニケーション	21

(2) 愛着形成と情動的コミュニケーション	21
5. 対象への関わりの共有と認知のあり方	22
6. コミュニケーション構造からみた行動	22
(1) コミュニケーション構造	22
(2) 多動と不快な反応	23
(3) コミュニケーション構造からみた多動	23
(4) 多動と動因的葛藤	24
7. 多動な子どもと対人交流の蓄積	24
(1) 多動と関係障害	24
(2) 多動な子どもへの先取りの関与	24
(3) 目の前の子どもの現実の姿が見えない	25
(4) 多動な子どもの気持ちを否定する	25
(5) 誰かに頼らざるをえない存在	25
(6) 自分の気持ちを否定された体験の蓄積	25
第3節 発達に遅れを示す子どもへの援助の基本	25
1. 基本的信頼感を育む	25
2. 養育者への育児支援－濃密な二者関係を育むこと	26
3. われわれの子どもを見る目－現実、想像理想、幻想	26
4. 常識的なものの見方から少しでも自由になること	26
5. 子どもの意欲や好奇心を育む	26
6. ことばを育むために	26

第1章 子どもの発達障害

第1節 こころの発達と遅れについて

定型的な（標準的な）発達を示す子どもと比較して、（こころの）発達になんらかの遅れや歪みを呈する子どもたちは、今日の精神医学の分野では「発達障害」といわれている。ここでいうところの「発達障害」の中には、運動障害（物を握ったり、歩いたり、走ったりするような身体の運動機能の障害で、一般的に肢体不自由などと呼ばれてきたもの）、視力障害、聴力障害などの身体機能の発達の遅れや障害は含まれていない。しかし、教育の分野では、これらも含めて論じられることが多い。本書では、発達障害の中に視力障害、聴力障害が含まれているが、ここで筆者が論じようとしている「発達障害」は主としてこころの発達に限って狭い意味で用いていることを断っておく。

今日、「発達障害」は、主として知的発達の遅れを示す「知的障害（精神医学の分野では精神遅滞と、教育や福祉の分野では知的障害と称されている）」、対人的コミュニケーションの深刻な障害を示す「自閉症を中心とした広汎性発達障害」、知的発達の遅れはさほどみられないにもかかわらずなんらかの精神機能（読み・書き・そろばんの類）の遅れを認める「特異的発達障害」の三つに大きく分けられている。その他、注意散漫・多動といった行動特徴を示す「注意欠陥多動性障害（ADHD）」も含まれる。

知的障害は、定型発達を呈する平均的な子どもに比べて、精神発達全般にわたって統計的に有意に発達の遅れを示す子どもを指している。これらの判定（診断）は、通常標準化された知能検査によって測定される。ここで注意してほしいのは、定型発達を呈する平均的な子どもとは、実際に存在する子どもひとりひとりの具体的な姿を示しているのではなく、知能をなんらかの物差し（評価法）によって測定し、統計処理によって、描き出されたある抽象化された姿でしかないことである。ひとりひとりの発達の歩みは、実に個性的で異なっている。そのように個々異なった存在である子どもたちを一定数取り出し、知能検査によって平均的な像を描き出す。そうした平均的な像との比較によって統計的に有意な差をもって低い場合を「知的障害」として（形式的に）取り出した

ものである。よって、「知的障害」と言われる子どもと「健常（標準）」とされる子どもたちとのあいだに本質的な違いがもともとあるわけではない。ただ、「知的障害」とみなされる子どもの中には、なんらかの脳の病気や障害があるために、発達のいろいろな面で期待されたようにはいかない子どもが少なくないことは事実である。このことはけっして脳の障害が「知的障害」の原因でも結果でもなく、単に「知的障害」の子どもの中に、もともと（生まれた時、あるいは生まれてまもなくなんらかの病気によって）脳の障害を有する場合は少なくないということを意味しているだけである。「知的障害」といわれる子どもの中の多くは、今日の医学によっても脳に明らかな障害を認められていないのであって、「知的障害」＝脳障害、などと短絡的に考えることはできない。

以上のことから、「発達障害」の理解と援助を考える上で、そもそも子どものこころの発達とはどのようなものか、このことをきちんと捉えておくことがどうしても不可欠だということに気づかれる。そこで少々独特な解説の流れになることを承知で、あえて総論的な話から展開していくことにしよう。

1. こころの発達について

人間は母親の胎内から産み落とされた時には、子どもにとってはまったくの混沌とした世界に放り出された状態であるといつてよい。生理的早産ともいわれるゆえんであるが、他の動物であれば、さらに胎内での身体の成熟を待つから生まれ、まもなく生きていく上での最低限の能力を発揮できるようになるが、人間ではあまりにも早く出生したがために、全面的に母親（あるいは主たる養育者、以下養育者と称する）に依存せざるをえない事態が非常に長期間続く。ここの人間の発達の難しさの多くが深く関係していると考えられる。つまり、身体的にも未成熟で全面的に養育者に頼らざるを得ない状態を長く経験するというところにこそ、人間らしい発達の最大の特徴があるといつてもよい。そこでは子どもに対する養育者の関わり合い（育児）を通して、心身両面の発達が繰り広げられる。養育者との関わり合いということが人間のこころの発達を支えていく最も大切な力となっているということである。

人間のこころの発達は、他者との（対人）関係をどのようにしてつくって

くかという「(対人) 関係」と、生活している外界世界をどのように理解し、振る舞っていくかという「理解(認識)」という大きく二つの軸から捉えることができる。両者の関係は、けっしてどちらがより重要であるということではなく、「関係」が「理解」を支えるとともに、「理解」が「関係」を支えるというように、相互に複雑に影響し合っている関係にある。その意味では、「関係」と「理解」の発達、各々車の両輪のようにお互いがお互いを支え合いながら進んでいくという関係にある。

(1) 「(対人) 関係」の発達について

① 基本的信頼感

生まれてしばらくの間、「(対人) 関係」の発達は、養育者と子どもという特定の二者関係を中心にして展開し、深まっていく。この二者関係を基盤にして、人間が人生を生き抜いていく上での最も基本的なことがらを身につけていく。その中でこころの発達にとって最も重要なことは、基本的信頼感といわれているものである。いかなる事態になろうとも、無条件に人間が根本的なところで信頼できる他者の存在をこころの中にもつという安心感である。

子ども時代に限らず、われわれ人間は一生常に絶えることなく、未知の世界を経験し続けながら生きていかねばならない存在であるが、そうした未知の世界をなんとか無事に生き延びる上で、人間として基本的信頼感が育まれているということは、こころの安定と発達において決定的ともいえるほどに重要なものである。とりわけ幼い子どもにとっての未知の世界は、ある意味では自分の存在を脅かすものに囲まれた恐ろしい世界でもあるわけだが、そうした未知の世界を自分なりにどう理解し対処していくか、その判断を行い行動していく上で、もっとも信頼できる他者すなわち養育者の存在の大切さはいくら強調してもしすぎるということはない。子どもにとって眼前に展開している世界は何を意味しているのか、どのように捉えればよいのか、近寄っても大丈夫かそれとも危険なのかという、生き延びていく上で最も重要な手がかりは、子どもが最も信頼できる他者を通してしか知る術はない。

乳児期は人間に対する基本的信頼感、つまりは無条件に自分の存在を肯定的に認めてくれて、なおかつ自分の欲望をかなえてくれるという他者の存在を発

見ることがもっとも大切なこころの発達課題だといってよい。この時期の育児問題が将来の子どものこころの発達にいかにかつに深刻な問題を投げかけるかについては、今日の虐待（子どもに対する不適切な接し方）問題に典型的に示されている。

なぜ、これほどまでに基本的信頼感を強調するかといえば、「こころの発達」とは、この世の世界が何を意味するか、まったく分からず混沌とした世界に産み落とされた乳児が、この世（他者とともに生きていく世界）に参入し、世界を他者と共有していくプロセスを意味するからである。理解するという営みは、子ども（人間）がひとり独自の方法でもって、他者の援助を借りることなく、遂行できるというものではけっしてなく、必ず身近で信頼する他者（養育者）との関わり合いを通して初めて可能になるものであるからである。

② 「関係」の発達と「理解」の発達の関連

「関係」の発達と、「理解」の発達がどのように関わり合いながら展開していくか、具体的に乳児期のある断面を例に取り上げながら考えてみることにしよう。生後3か月の頃になると、あやすと可愛く笑うという、よく知られた3か月微笑と称されている現象が起こる。最初乳児（新生児）は、生理的な反応として、たとえば空腹になると泣く、眠くなると泣く、というように生理的に不快な状態になると泣き始める。今日の科学的理解によれば、それはおそらく単に生理的な反応であるにもかかわらず、養育者はけっしてそのような冷めた目でもって受け止めない。乳児自身がお乳を欲しがっている、抱っこされて寝たがっている、などと養育者によって満たされる状態にしてもらいたいという気持ちの表現であると受け止める。このように養育者は第三者的な立場ではなく、乳児のこころの中に深く入り込むようにして、思い入れながら（あるいは成り込みながら）関わっていく。勿論、このような関わり合いの中で、実際には乳児が眠かったのではなく、空腹であったために泣いたのだというように、誤って受け止めることは時にはあるが、このような試行錯誤の中で、育児は展開していくのが実態である。

ここで大切なことは、最初は乳児の漠とした不快な状態によって引き起こされた泣きという反応であっても、それを受け止める養育者は、そこに乳児の主體的な気持ち（おなかがすいている、眠たいなど）を感じ取って、「おなかがす

いたのね」と乳児の気持ちをことばにしながら受け止め、乳児の欲求を満たすように努める。このような母子の交流を通して、乳児は今の自分の生理的状态に対して次第に、おなかがすいた時と眠たい時の違い、おなかがすいたときと満たされた時などの感じ方の違いが明確になっていく。すなわち、不快と快という情動の違いが明瞭になってくる。そして、その際の情動のあり方が養育者によって喜怒哀楽を意味するものとして受け止められ、子どもに投げ返されていく。このような交流を通して、子どもは今も自分の情動の有り様をなんらかの感情状態として理解することが可能になっていく。

③ おとな文化の取り入れとしての「しつけ」の意味

1歳すぎて、次第に子ども自身もひとりでいろんなことができるようになっていくと、行動半径は飛躍的に拡大していくとともに、それまでの養育者に全面的に依存した二者関係から、広がりを見せていく。頼っていた養育者から次第に離れて新しい世界（父親、同胞、身近なおとななど）での他者との関わり合いを楽しむようになる。それは子どもにとって社会の中で生きていく存在となっていくことを意味している。

しかし、社会の中で生きていくためには、多くの人間同士がともに円滑に生活し合うために、生きていくための技術（知恵）を身につけていかなければならない。養育者は子どもにそのことを身につけさせなくてはならないという責任を負う存在であるが、それは俗に「しつけ」と称されているものである。本能のおもむくままに行動することがある程度許されていた存在であった子どもは、次第にそのようなことが許されなくなってくる。社会で生きていくためのルールを学ばなくてはいけなくなってくる。

「しつけ」は、養育者が望むようなことを一方的に子どもに押しつけて身につけさせることではないし、そのようなことで子どもがしつけられるはずもない。育児の際に、「しつけ」が大変難しいのは、子どもの本能に根ざした欲望（意志）と、養育者の期待や願いという欲望（意志）とのあいだで、時には激しい衝突さえ生じかねないところにある。相互の意志のぶつかり合いという側面が「しつけ」の中には存在することが、この時期の子どもの発達の難しさの中心問題であるといってもよい。

今日の育児の問題は、この段階での親子の衝突と、そこでの親子双方の混乱

に端を発していることが少なくない。子どもは自分の本能欲求と養育者の要請とのあいだでいかにして折り合いをつけるか、そのことが子どもに多くの情緒的混乱をもたらしかねない。それは心理的葛藤と称されるものであるが、本能欲求とそれを抑制しようとする養育者の関わり（すなわち「しつけ」という名の親の願い）によって、両者の狭間で子どもは苦しむことになる。このような育児の過程が、どのようにすれば比較的混乱を少なくさせることができるか、について考えていくことは、育児のもっとも根本的な課題だといってもよい。そこで基本的なことは、子どもの思い（気持ち、欲望など）を受け止めながら、子どもにとっての好奇心に満ちた未知の世界を、身を以て伝えていくことであろう。

（２） 「理解（認識）」の発達について

先にも述べたように、子どもにとって未知の世界を知る術は、自らの力でもって（独力で）生み出すことはできない。必ず養育者の存在とその関わり合いが必要となる。次々に子どもの前に現れてくる対象が一体どのようなものか、その捉え方、扱い方、理解の仕方などすべてにわたって、それを理解する手掛かりは主に養育者（あるいは大人）を通して得ることになる。そこでは子どもと養育者が子どもにとっての未知の世界の理解の仕方を共有していくというプロセスが進行しながら、子どもの理解は深まっていくということである。ここで大切なことは、子どもが未知の社会を理解していく筋道は、養育者（にかぎらず大人）とともに分かち合うという関係のもとで営まれていくということである。

例えば、乳児に風船を見せて遊ばせてみるとしよう。まだ座ることもできず、物を握って操ることもできない状態であれば、風船そのものを手にとって扱うことをしないが、座って手に取りいろいろと扱うことができるようになると、風船を手に取って握ったり、口の中に入れてなめたり、噛んだり、触ったり、放ったりするようになる。風船という物のもついろいろな特徴を肌で感じ取りながら、養育者は風船をどのようにして扱ったら面白いことが起こるか、見本を示したり、実際に乳児にやらせてみせる。このような母子交流を通して、風船と呼ばれる対象のもつ面白さを体感しながら、風船の扱い方を身につけてい

く。ある対象を「風船」として理解することは、単にいわゆる「風船」を目の前に見せて、これは風船よと教えることによって身に付くことではけっしてない。

2. こころの発達の遅れ（発達障害）について

以上、人間のこころの発達のたまかな捉え方を述べてきたが、このことから明らかのように、こころの発達の遅れは基本的に「(対人) 関係」と「理解(認識)」の遅れとして捉えることができる。「(対人) 関係」の遅れは「理解(認識)」の遅れにつながり、「理解(認識)」の遅れは、「(対人) 関係」の遅れを助長するというように、相互は深く関連し合いながら進んでいく。よって、どちらかの遅れがより目立つということはあっても、どちらか一方のみの遅れなどはないのであって、多少なりともどちらにも遅れが認められるのが常である。

ただし、発達の遅れを呈する子どもの中には、主に「(対人) 関係」の遅れが目立つ場合と、「理解(認識)」の遅れが目立つ場合というように、その遅れの質や程度は様々である。前者の「(対人) 関係」の遅れが際立っている場合の代表的な発達障害は自閉症と、「理解(認識)」の遅れが「(対人) 関係」の遅れに比して際立っている場合を精神遅滞（教育や福祉の世界では知的障害と称している）として分類されている。

その他、発達障害はさらに細かく、特に学習に際だった遅れが見られる場合を学習障害、運動能力（模倣や身振りなどの身のこなし方）の際立った遅れが見られる場合を（発達性協調）運動障害（いわゆる無器用な子ども）などに分類されている。

ただここで注意しなくてはならないのは、保育者が通常接することの多い子どもたちとは、乳幼児期の子どもたちであることである。学習障害とは通常、学習課題が生活上の重要な課題となる学童期の子どもに対して用いられている用語であって、原則として乳幼児期には学習障害そのものは前景に出ることはない。本書では学習障害そのものの解説を行うよりも、子どもが学習するという営みが、本来どのような「(対人) 関係」を基盤にして、どのようなプロセスを経て行われるのかを理解することが大切である。それはまさに先にのべた「理

解（認識）」がどのようにして営まれていくかを考えることである。

3. 「理解（認識）」することについて

(1) 子どもは自分の周りの世界をどのようにして理解していくか

われわれは自分の周りの世界（これを環境世界といい、ひとそれぞれみんな異なった世界を持っている）を捉える際に、暗黙のうちにある枠組みをもってその世界を切り分けている。理解（認識）するところの働きはまさにそのことを意味している。環境世界において起こってくる事柄は無数で、かつ一瞬一瞬絶えることなく続いている。そのような数え切れない事象や、無限に存在する対象を前にして、それらをただ漫然と知覚し、理解しているわけではけっしてない。

その時その時、われわれにとって特に意味あると思われる（興味や関心を持っている）事象や対象が選択的に知覚されていることが多い。そうでなければ無数の刺激を常に受けてしまい、こころは消耗してしまうであろう。たとえば、乳児であれば周囲にいかにも多くの大人や子どもがいたとしても、その時の乳児にとってもっとも重要な意味ある存在として養育者が浮かび上がるのであって、乳児には養育者の存在が選択的に知覚されていくのであろう。勿論、そこには養育者が自分の本能満足を満たしてくれるという乳児自身の欲求が強く働いている。

このことからわかるように、事象や対象にわれわれが関わるあり方によって、その捉え方は規定され、環境世界は意味あるものとして秩序化されていくのだ。したがって、子どもが歩けるようになり、両手、両足が自由に動かせるようになるにつれ、子どもにとっての興味、関心を抱かせる世界は格段に変化し、広がっていく。興味が引きつけられた対象をどのように扱い、どのように楽しむか、どのように理解するか、子ども自身も好奇心に引きずられて、養育者を巻き込みながら、その扱い方、理解の仕方を学ぼうとするようになる。

このようにして、自らの環境世界を主に養育者との交流を通して体験的に把握していくようになる。そこでの捉え方の体得そのものが生きるための知恵となっていく。人間は生誕後から生涯を通して絶えることなく、このような精神

的営みを続けていく。育児は、養育者が中心となって子どもにこのような文化を伝承するという営みを意味している。したがって、周囲の世界を子どもなりに理解していくためには、どうしても養育者の関わりが不可欠となる。そこでは子どもと養育者の深くて濃密な関係が必然的に求められることになる。

(2) 具体的な関わり合いと「理解」するということ

われわれは身の回りにある対象や事象を、いつの間にかさほど意識することなく、理解するようになっていることが多い。そのため、それをどのようにして学習してきたか、そのプロセスを思い起こそうとしても困難なことが多い。暗黙のうちに周囲の人々との交流を通して身につけていく。

しかし、発達障害の子どもたちへの援助を考えていこうとすると、そのプロセスをしっかりと把握していかないことには、本来の学習プロセスに沿った援助ができないことになる。たとえ発達に遅れを示している子どもたちへの働きかけも原理的には通常のこどもたちへの働きかけと同じものであるからだ。

(3) 対象とそれがもつ性質（属性）との関係

本来、対象は多様な属性を有している。形、大きさ、色、触感、質感、模様、用途など、様々な特徴や性質が備わっている。その多様な属性の何にどのように着目するかによって、その対象の持つ意味は異なってくる。対象や事象はそのおかれた文脈（コンテキスト）によって意味するものが変わる。文脈によってその意味が規定されるのである。物事の認知のあり方は恣意的なものであると述べた根拠はここにある。

物にはそれぞれ意味するものとしてのことばが付されていることを容易には認識できない自閉症児に、そのことを教える際に、このことは非常に重要な意味を持つ。子どもが対象のどのような属性に着目しているか、そのことをわれわれが感知せずに、子どもにとって「いま、ここで」その対象が持つ意味を適切に教えることはできない。

たとえば、目の前に「机」、「本」、「鉛筆」などがあったとしよう。それらは勉強するということが生活上重要な意味を持ち始める年齢になった時には、まさにそれらは「机」であり、「本」であり、「鉛筆」である。しかし、勉強が生

活の中でまったくといっていいほど関係のない年齢の子どもが、「本」を手にとって引き裂いては紙吹雪を作って遊んでいる時には、それは「本」ではなく、「紙きれ」かもしれないし、まさに「紙吹雪」そのものだとしかいいえない。「机」の上に乗って飛び跳ねて遊んでいる子どもにとっては、いままさにその時の「机」は、その子どもにとっては「机」ではなく、「トランポリン」のようなものかもしれないし、「机」に座っていれば、「椅子」とみなさなければならない。

ここで大切なことは、われわれにとっては歩本来これは「机」であるが、その時は「椅子」や「トランポリン」に見立てているということができようが、これがわれわれの世界では「机」と言われるものであって、勉強する時に使う台のようなものであるということを、体験的にもいまだ知らない子どもにとっては、この時に子どもに向かってそれを「机」というものであると教えることはその場にふさわしくないことは理解できよう。

われわれに身の回りにある対象にはすべて名前(ことば)が付けられている。われわれの世界ではそのような意味あるものとして捉えられ、扱われているからである。そこでのことばは、われわれの日々の生活体験の中でいつの間にか常識として身に付いてきたことである。そのことは、われわれが生活していく上では不可欠なことで大切であることにまったく異論はないが、ことばというものの働き、さらには身の回りの対象がどのような意味(ことば)をもつものかを体験的にもいまだ知らない子どもにとっては、われわれの常識的なものの見方を一方的に教えていくことは、彼らの理解の世界を大きく混乱させることにつながっていく。

ある対象がどのような状況に置かれても、常に特定のひとつの意味を持っていくというふうにはいうことはできない。その対象に関わる人がどのような気持ちで、どのような意図でもってその対象を扱おうとしているか、そのことによって、その人にとってその対象のもつ意味は初めて規定されていくといわなければならない。

このことを図式化すると、図 1 のように示すことができよう。

図 1 ある対象のもつ意味 <挿入箇所>

(4) 常識的なものの見方と子どものものの見方

いつも大人の常識的なものの見方に強く影響され、それから少し自由になってものを考えてみるのが困難な人にとっては、容易には理解することができないかもしれない。もっとわかりやすい例を挙げてみることにしよう。自然界で起こっている現象を学問の世界で取り上げているのが、自然科学であるが、その学問の世界で自然現象がいろいろな角度から取り上げられている。しかし、あるひとつの自然現象を捉える際に、その捉え方は人々によって大きく異なっている。まったく学問に縁のない人にとっての現象と、学問を学んでいる人にとってのそれとでは、その捉え方は大きく異なっている。さらには非常に独創的な着想をもつ人がひとつの現象をまったく新たな観点から捉えることによって、その現象の理解が大きく進むということがある。そのように一つの現象をどのように捉えるか、その捉え方はどのようにするのが正しいとか、誤っているかということはない。ただ、多くの人ほどどのように捉えているかという相対的なものの見方によっている。絶対的に正しいものの見方などはないのであって、いわゆる常識的なものの見方とそうでないものの見方といった違いがあるだけである。

子どもとわれわれ大人のもの見方を比較すればすぐに分かるように、われわれが常というものの見方に強く囚われているのに比べると、子どもは実に独創的なものの見方をしていることは日常痛感することである。子どもはわれわれにとっての常識とされるものに見方に拘束されず、自由なところを持っているからである。それは子どもにとって無限の可能性を示していることではなるが、自由であることは一面では、周囲の世界をどのようにとらえればよいか、その枠組みを身につけていないがために、時には強い不安に襲われることにもつながっていくのである。

(5) ことばの発達について

子どもにことばがどのようにして生まれるのか、話せるようになるのか、これは大変難しい問題である。とりわけことばの遅れが大なり小なり認められる発達障害の子どもらの場合、ことばをどのようにして育むか、多くの人々は関

心を持ちながら試行錯誤で取り組んでいる。

現段階で指摘できることとしては、ことばの遅れを示す子どもに対して、われわれが身につけていることばをそのまま子どもに教えていくということでは、子どものことばの発達を促すことにはならないことである。われわれができることを基準にして、子どもの発達の遅れを評価し、遅れている部分をわれわれが教えていくという安易な考え方が、ややもすれば、とられがちになるが、それは一方的な押しつけ教育（保育）となりかねない。大事なことは、ことばに限らず様々な生きる術は本来どのようにして身に付いていくものなのか、その獲得過程をつぶさに検討していくことから出発しなければならない。

4. 発達障害の理解について

(1) 対人関係の発達が遅れるということ

先に「(対人)関係」の発達に際立った遅れを示す子どもたちを自閉症とわれわれは呼んでいることを述べた。では「(対人)関係」の発達が遅れるとは、具体的にどのようなことを示しているかをここで考えてみよう。

人間は生まれてまもなく、泣くことによって自分の生理的に不快な状態を外に向かって示すことによって、養育者との関わり合いを引き出し、自分の本能欲求が満たされるようになっていく。このように、自分の欲求をなんらかの形でもって表現することが、生きていく上で絶対不可欠なことであることがわかるが、なぜか自閉症といわれる子どもは、このような自分の欲求をわかりやすい形でもって表現することがきわめて乏しいことが多い。子どもと養育者との関わり合いの始まりは、このような子どもの強烈な自己主張（のようにみえる）なくしては、われわれ養育（世話）する者もどのようにして相手をしてやればよいのか、手がかりを得ることも困難となる。

乳児期から幼児期へと、年月を重ねるにしたがって、(対人)関係の発達の遅れの程度、特徴などはいろいろと形を変えていく。たとえば、まるで相手の存在はわからないかのようにして、傍若無人に相手の身体の一部のみを手にとって、自分の要求を叶えようとする。ことばや身振りによるコミュニケーション

が成立しないなど、対人関係の障害は、いろいろな形態を示し始める。

彼らは人間嫌いで接触を避けているかと言えば、けっしてそうではないようにみえる。彼らは対人関係を持つとすることは、なぜか不快な体験になるのか、避けようとする。ただ、避けようとするばかりかといえばそうではなく、こころのどこかに他者との関係を持ちたいという強い欲求を密かに抱いているものである。関係を持ちたい気持ちと、そうでない気持ち（回避的な気持ち）との狭間でなぜか強い葛藤状態にある。

(2) 理解が遅れるということ

こころの発達全般にわかって遅れを示す知的障害では、当然理解の遅れが認められるわけだが、知的障害では理解することの遅れがみられ、知的障害がない場合には遅れがみられないというものではけっしてない。知的障害の有無によって子どもに本質的な違いがあるわけではない。時に知的障害をもつ子どもの頭（脳）には障害があるから、理解することに遅れが見られるのだとみなされやすいように思われるが、このような理解の仕方は、「理解」ということが発達の中でどのようにして営まれているかをよく捉えていないように思う。

それはなぜかといえば、先にも述べたように、われわれは生まれた時には身の回りの対象が何を意味するか、まったく知らない。そのような混沌とした世界に放り出され、全面的に養育者に依存しながら生きていく。その中で養育者との交流を蓄積していくことによって養育者を通して周りの対象や出来事の意味を理解していくと考えられる。このことから分かるのは、人間がいろいろなことを理解することができるようになるためには、どうしても他者の存在と関わり合いを必要とし、他者との関わり合わずして、周りの対象のもつ意味を理解することはできないということだ。ここに理解の遅れの本質をみてとることが必要となる。周りの世界を様々な形でもって体験的に知覚していくことは確かであるとしても、その体験のもつ意味を理解するためにはどうしても他者の存在と関わり合いが不可欠なのだ。そこでの他者とは養育者をはじめとするおとなの存在である。彼らはすでに自分の親に育てられることによって、生活していくための様々な術を身につけている。そのような存在との関わり合いを通してしか子どもは理解することは出来ないということに理解の遅れの本質を見

て取ることが必要なのだ。

(3) 落ち着きがないということ

落ち着きのなさは、発達障害の子どもたちには大なり小なり認められるものである。ただ、そのような行動が際立った特徴としてみられる子どもで、知的障害や自閉症ではない場合、注意欠陥多動性障害（ADHD）と称している。ADHDの子どもは、落ち着きがなく、衝動性が高く、注意が散漫であるといった共通した特徴をもっている。

このような行動特徴は、脳になんらかの機能障害があるためであると推定されているが、それはけっして確かなものではなく、あくまで仮説の域を出ていない。

このような子どものこころの発達を考える際に、大切なことは、落ち着きのなさや、衝動性の高さといった特徴が「関係」の発達や「理解」の発達において、どのような影響を及ぼしていくことになるかを考えることである。

ADHDといわれる子どもの多くは、乳幼児期早期からあまり親になつくこともなく、おとなであれば誰にでも平気で近づき、人見知りをしない。このことは、本来であれば乳児期に養育者とのあいだで深まっていかなければならない関係が、容易には深まらないことになる。不安になったら心細くなって養育者に近づいて抱っこされて安心するという関係、すなわち愛着関係が形成されるという本来の乳幼児期の関係の発達がうまく進展していかないことを意味している。

このような関係において、親子間でどのような交流が生まれていくかを考えてみることにしよう。本来であれば、全面的に依存している養育者を通して、子どもは周りの世界の対象のもつ意味を理解していくと考えられるが、容易には親に懐かなかった子どもでは、そのような関係の深まりはなかなか期待できない。

子どもが周りの世界を理解する術は、養育者のものの見方を通して獲得していくと考えると、落ち着きのない子どもでは、子どもの対象への関心の持ち方を養育者が感じ取ることは容易ではなく、子どもの行動面の激しさ（衝動的に落ち着きがない）に幻惑されやすく、このような行動は多くの場合、社会的に

好ましくない行動とみなされやすい。すると養育者も子どもの行動に引きつけられやすくなり、どうしても子どもを否定的な思いでもって捉えやすくなる。そのような気持ちで子どもに接することが、子どもにとってどのようなころの発達をもたらすか、単純にはいえないにしても、自分のやろうとしている気持ちを理解してもらうことがなく、表面的な行動特徴でもって否定的な関わり合いが生まれることになる。子どもは自分を否定的な気持ちで捉えていくことになっていくことが考えられる。

(4) 無器用であるということ

身のこなしが無器用であるということが、子どものころの発達にどのような影響を及ぼしやすいかということについては、いまだよく分かっていないことが多い。ただ、先のADHDの子どもで指摘したことと同じように、どうしても周囲のおとながこのような子どもの行動をやはり否定的に捉えて対応しやすいことが考えられる。そのことが子どもの自己評価を低いものとし、子どもは他者と関わり合う喜びの体験を持つことが少なくなる。そのようなことの影響が将来的に自己イメージの問題につながっていくことが懸念されている。

第2節 対人関係が容易に成立しない子どもたち－自閉症を中心に

1. 関係を持つことの難しさ

事例 A男 一歳八ヶ月

まだ発語はなく、歩くことができない。精神運動発達遅滞をともなった自閉症児である。

彼はMIUで床にころがっているたくさんのボールを手で扱い、ボールが動く様を見つめながら追いかけることに夢中である。周囲の大人の存在にはまったくといっていいほど関心を示さない。動きが止まった時に母親が頬ずりしようとして近寄ると、顔を背けて母親に背中を向けてしまい、ふたたびボールに夢中になって動き回っている。

治療が始まってしばらくは、そんな自閉的行動が目立っていたが、少しずつ周囲の大人の存在に関心を向けてくるようになった頃である。女性治療者が彼

から背を向けて床にすわっていると、おもむろに背中を彼女に向けながら、後ずさりするようにして近づいてきた。こちらに関心を向けて相手をしてもらいたいのかなと気づいた彼女は、すぐに方向を変えて彼の前まで回って相手をしようと移動した。すると、彼はすぐさま反対方向に回転して彼女に背を向けてしまった（図2）。

2. 接近・回避動因的葛藤

(1) 愛着をめぐる葛藤

自閉症を初めとする非常に過敏で不安の強い子どもは、強い欲求不満、恐れ、不安感を抱きやすい傾向をもち、回避欲求が非常に強いために、接近行動を起こしても、いざ親から抱きかかえられそうになると回避行動が誘発され、さらに回避行動を起こして親から放置されると接近行動が誘発されるという悪循環を繰り返す。そのため両者間に愛着関係が容易には成立しない。このような特徴を持つために、愛着形成が困難となる。養育者に対する愛着をめぐる葛藤を接近・回避動因的葛藤（図3）と称しているが、A男の行動特徴にこの種の葛藤の特徴がよく示されている。

(2) 異常な知覚過敏

接近・回避動因的葛藤が起こる原因は、子どもにもともと備わった異常なほどに強い知覚過敏に基づいていると考えられる。このような傾向をもつ子どもは非常に育てにくく、養育困難な気質をもっている。あまりに強い知覚過敏のために、抱いても身体をのけぞる、寝てもすぐに目を覚ます、新しい物を口にしない、相手をしようとしてもすぐに逃げてしまうなどの特徴を示すことが多い。時には働きかけても反応が乏しく、とても大人しい印象を与えることもある。大人しい場合は知覚過敏ではなく、知覚鈍麻なのかと思われるかもしれないが、筆者の経験では、周囲の刺激に圧倒されて、反応が乏しいように見えるだけのように思う。

事例 B男 三歳三ヶ月

（参考文献 小林より、事例翔太 一一四—一一五頁）

治療開始後、B男と母親との交流も円滑になって、比較的順調に關係が深ま

っていたが、就学を一年あまり後に控えて、母親の焦りが強まっていた頃であった。B男は小さなブロックを重ねて動物に見立てているかのようにして「ガーガー」と言いながら母親に誇示していた。どうしたのかその時母親は即座に応えることが出来なかった。するとすぐにB男は母親のそばから離れてしまった。しばらくして今度は握り拳を作って母親に向かって突き出し、母親に何か伝えたがっていた。思わず母親は「手？」と応えてしまった。われわれには彼が動物をイメージに浮かべながら、そのような仕草を取っていることは明らかであったが、現実の不安が強まっていた母親にはその時の子どもの気持ちに沿った対応ができなかった。

事例 C男 三歳六ヶ月

C男は、一時期育児不安が強まって里帰りした母親との間で、容易にはコミュニケーションが成立しない状態にあり、初診時の行動特徴から自閉症と診断されている。

C男は少しずつ治療室の雰囲気にも慣れて、自分の意思をはっきり示すようになってきたセッションでのあるエピソードである。

両親そろって治療に参加し、ふたりとも積極的にC男に働きかけていた。マットに転がっているC男をみると、両親は彼に逆立ちをさせようと働きかける。しかし、その時のC男は母親と一緒に楽しみたいという甘えたそうにしていた。そのような時に母親は「ひとりでやっごらん」と自立を促す働きかけをする。そうかと思えば、明らかに子どもは一人で遊びたそうにして両親から回避的態度を取っているにもかかわらず、特に母親は過剰に接近して積極的に働きかけている。こんな時には日頃扱うことを禁じているような遊びをことさら勧めている（図4）。

(3) 関係の問題は素質と環境が複雑に絡む

A男の場合に示した関係障害は、明らかにA男の知覚過敏によって起こったものであろうことは容易に想像できるが、B男の母親は現実的不安が強まっていたために、B男の心の動きを感じ取ることができなかったのであろう。その

ために子どもらしい生き生きとした世界とともに浸ることが、この時の母親には困難になっていた。

C男親子の関係障害の様相をみると、随分と異なっていることに気づかされる。この時期のC男は、MIUでの治療によってC男の葛藤は弱まり、自分の気持ちをわかりやすい行動で示すようになっていた。われわれには彼の意図がとても捉えやすくなっていたが、母親にはなぜか彼の行動を受け止めることが難しそうであった。関係障害の質はいつの間にか大きく異なり、まるで問題の中心が子どもの側から養育者の側に移ってしまっているように見える。なぜこのような逆転したような悪循環が生まれてしまったのであろうか。そのメカニズムを明らかにすることが、関係障害に対する介入につながっていく。

3. 自閉症児の知覚世界

(1) 知覚刺激が無秩序に飛び込む

前回自閉症児にみられる異常に強い知覚過敏について述べた。そのことが対人関係を持つ上で、非常に大きな妨げとなっているが、対象を知覚する際にも、知覚過敏によってわれわれには想像もつかないような世界を体験していることが分かってきた。よく知られているドナ・ウイリアムズの自伝には、対象のもつ多様な知覚刺激の多くが彼女の感覚器官に飛び込むために、圧倒されるような体験をしていることが述べられている。このことは、対象のもつ多くの属性が無差別かつ無秩序に彼女の知覚世界に飛び込んでいることを想像させる。

(2) 対象の認知のあり方はその属性と不可分の関係にある

ある対象をどのように認知するかは、その対象のもつ属性の何にどのように着目して関わるかといことと密接に関係している。ひとつの対象がまったく中立的に（いわゆる客観的に）、いかなる文脈においてもまったく同じ意味を持つということはありません。

われわれはこのことを普段ほとんど意識することなく、日々の生活を営んでいる。このような心の働きは、暗黙のうちに遂行されているが、このことこそわれわれが住む社会の文化の働きということもできる。生誕後、ある地域で他

者とお互いに関わり合い、様々な影響を及ぼし合いながら、ともに生きている。生きていく知恵の基本となるものの多くは、言語機能の獲得以前の生後数年間に獲得されていくが、それはいつの間にか身体に記憶され、普段は意識されることもない。

(3) 着目する対象の属性と文脈

以上のように考えてみると、ある対象や事象のもつ意味を子どもたちに教えるためには、われわれの通常の認知のあり方をそのまま子どもに押しつけるわけにはいかない。対象のどのような属性に関心を向けて関わっているか、このことにわれわれも気づくことが要求される。とりわけ世界に対して独特な関わり方をしている自閉症児に対象のもつ意味を教えるためには、彼らがその対象とどのように関わっているか、どのような属性に関心を向けているか、このことをわれわれはともに分かち合っていることが大前提になる。

事例 A男（第1回で提示した事例）

治療開始直後のあるセッションで、A男ははいはいしながら、MIUに置いてあった「パンチングドール（起きあがり小坊師）」（図1）のそばに寄っていた。そばで付き合っていた母親は相手をしようとしてそれを思わず手で何度か押して左右に揺らした。するとA男はひどく怒り、手でそれを押さえてじっと「パンチングドール」の裏面を眺めていた。そこには注意書きの文字とマークが記されていたが（図2）、A男はそれに魅入っていたのである。

(4) 母親と子どもの対象への関心のずれ

母親が「パンチングドール」を思わず手で押して揺らしたのは、極めて自然な振る舞いである。その玩具はまさにそのようにして遊ぶように作られているからである。通常、身の回りにある物には制作者の意図が反映され、その物にどのように関わるかは暗黙のうちに規定されている。だから母親が行った振る舞いは至極当然のことであった。しかし、A男のその物への関わり方、着目の仕方は明らかに異なっていた。彼にとって、その時のそれは「パンチングドール」という玩具ではなく、記された文字やマークそのものだったとあってよい。このような親子のある対象に対する関心や興味の向け方がずれることは決して珍しいことではなく、ほとんどの場合このようなずれを日々蓄積しながら、日常生活が営まれている。ここに自閉症の言語認知問題の核心的な部分が潜ん

でいるのである。

4. コミュニケーションは二重の構造を有している

(1) 情動的コミュニケーションと象徴的コミュニケーション

一般にわれわれはコミュニケーションといえば、情報のやりとりという一方から他方へと情報が伝達されるような形態を想定しやすい。このようなコミュニケーションは、なんらかの象徴機能を有する媒体（ことばや身振りなど）を介して営まれている。しかし、人間はことばの使用が可能になる以前にも養育者とのあいだで活発にコミュニケーションを繰り広げている。それは情動的コミュニケーションと称されている。この種のコミュニケーションは、前者と比較すると、その性質は大きく異にし、情報のやりとりのようなタイムラグを生むことなく、瞬時のうちに一方の情動が他方に通底し、両者間である気持ち、意図、動因などが共有される。コミュニケーションの当事者双方のあいだで情動が共鳴することによって気持ちが通じ合う世界である。このようにコミュニケーションは二重の構造をなしている（図3）。

(2) 愛着形成と情動的コミュニケーション

情動的コミュニケーションの世界では、子どもの情動と養育者のそれとがお互いの間でハーモニーを奏できるように、共鳴し合うが、そのためには両者間の情動調律が良好であることが不可欠になる。まさに音楽の世界そのものである。このようなコミュニケーションが生まれるためには、子どもの愛着欲求を養育者がしっかり受け止め、愛着関係が成立することが不可欠である。自閉症児と養育者とのあいだで容易に情動的コミュニケーションが深まらないのは、自閉症児に認められる強い接近・回避動因的葛藤、すなわち養育者に対する愛着欲求をめぐる強い葛藤があるからである。愛着形成を目指す上で、このような葛藤をいかにして緩和していくか、このことが関係障害臨床での最優先課題のひとつとなっているのは、以上のような根拠に基づいている。情動（情緒）が認知（認識）といかに深く関連しているか、多少なりとも推測できようが、なにかにつけて認知機能を重んじやすい昨今の障害児（に限らないことだが）の教育（療育）において、それを支えているのは情動を基盤としたコミュニケーションであることにわれわれは気づく必要がある。

5. 対象への関わりの共有と認知のあり方

A男の場合

治療ではA男の愛着欲求の存在に母親がビデオ（MIUでは毎回両親に治療場面が記録されたビデオテープを渡し、自宅でみてもらっている）を観察して初めて気づくことができた。それ以来、A男の愛着行動は日増しに強まり、数ヶ月で、母子間の情動的コミュニケーションは非常に深まっていった。

関心や意図を分かち合う

母親はA男が今日の前の対象にどのような関心を向けているか、容易に察知できるようになり、治療者が気づかないことに、すぐに応じるまでになった。このように母子間で対象への関心や意図を分かち合えるようになると、先ほどのパンチングドールを母親が遊びの中で左右に揺らしてみると、A男は興味深そうにしばらく見つめ、おもむろに自分でも恐る恐る手で押し始めた。面白かったのか、ついには、何度も繰り返すようになったのである。このような対象への関わり方の体験が日々学習され、その場での母親の語りかけや働きかけが子どもの認知の枠組みを形作っていくことになる。

6. コミュニケーション構造からみた行動

(1) コミュニケーション構造

AとBの二者間のコミュニケーションにおいて行動はどのような意味をもつのであろうか。図1に示したように、AがBに対して何らかの行動を起こした際に、意識的な身振りであれば、そこにはある意図が、無意識にある行動が引き起こされていれば、ある動因（動機）が存在する。通常BはAが示した身振りを通して、Aの意図を理解することができる。AがBに向かって手招きをしたならば、BはAにこっちにおいでと誘われていると思うだろう。もし、Aは意識していなくてもそわそわ動き回っていれば、BはAの落ち着きのなさを感じ取ることができる。

意図的な身振りであれば、通常だれにでもその意味を理解することは容易で

ある。なぜなら、その身振りは、その文化圏に属する人にとって共通の意味を担っているからである。

コミュニケーションが円滑に展開するためには、このように行動の当事者が自分の意図に沿った行動を、第三者にも分かりやすい形で示すことが要求される。これが非言語的コミュニケーションの世界である。ここではある意図と身振りのもつ意味との関連性がその文化圏に住む人々に暗黙のうちに共有されている。このことは日々の日常の中で、いつの間にか身につけている類の学習された記憶である。

(2) 多動と不快な反応

自閉症に限らず、発達障害の子どもたちの幼児期に、多動は高頻度に出現する行動上のやっかいな問題である。多動な子どもでは、どのような動因や意図がその行動の背景に存在しているのであろうか。われわれは多動な行動を目にすると、必ずといっていいほど否定的な見方をしてしまう。というよりもそのような衝動的な動きは、周囲の人々に生理的な不快感を引き起こし、なんらかの攻撃的な色彩を帯びやすいがために、相手は思わず身を固くして構えた対応をしがちである。このことは誰にとっても否定しがたい事実である。われわれの身体（あるいは情動）がそのような不快な反応を引き起こすのであって、意識的にコントロールできないところに重要な意味がある。

(3) コミュニケーション構造からみた多動

先のコミュニケーション構造からみた「行動」の捉え方を、多動にも当てはめて考えてみよう。多動を呈する際に、子どもたちはけっして同じ動因や意図でもって行動しているわけではない。子どもたちの気持ちは常に変化し、その時その時の動因や意図に沿って行動が引き起こされているに違いない。しかし、われわれから見ると、彼らの行動は多動という気になりやすい外観に引きつけられてしまい、ついその種の行動に対して、距離を置き、冷めた目で捉え、画一的に、否定的に評価しがちである（図2）。彼らの行動の背景にある意図や動因に思いが到らない。

(4) 多動と動因的葛藤

第1回で述べた接近・回避動因的葛藤が高まると、子どもはパニックを初め、多彩な反応を示す(表1)。そのひとつに目の前の課題や人から注意をそらす行動がある。その姿がわれわれには、気移りしやすい多動な子どもとして映る。この種の行動を引き起こす動因や意図は葛藤的であるため、関わる者も彼らの気持ちを捉えがたい。

事例 D男 二五歳

激しい自傷と他害によって、強度行動障害を呈し、施設入所を余儀なくされた男性である。幼児期から多動で、母親はその対応に苦慮していた。当時すでに自傷は認められたが、母親は子どもの養育に非常に熱心に取り組み、かなり厳格にしつけを行ってきた。それには当時通っていた養護学校の教育方針も大きく反映していたと思われる。たとえば、母親は当時を振り返って以下のように語っていた。通学のために毎日電車に乗っていたが、プラットホームに上がるための階段が左右にあった。母親が昇ろうとする階段とは反対の方にD男が行こうとすることが多かったので、手を強く引いていつも同じ方の階段を上るようにしつけていたという。

7. 多動な子どもと対人交流の蓄積

(1) 多動と関係障害

多動の子どもの養育を長年経験した人であれば容易に想像できようが、子どもがいつどこに行ってしまうか、親としては気が気でない。世間の厳しい目に晒されている親子であればあるほど、子どもをいかにしてしつけたらよいか、その悩みは深い。とにかくしつけなくてはと思えば、どうしても親の意向に子どもを従わせざるを得なくなる。その極端な例をD男親子に見て取ることができる。ここでD男の親のしつけ方の是非を論じようとしているのではない。重要なことは、このような関係にならざるを得ないという関係障害の視点を持つことである。

(2) 多動な子どもへの先取りの関与

本来ならば子どもの行動への対応は、その行動の意図や動因に沿って行われ

る必要がある。泣いている乳児への適切な対応を想像すれば容易に理解できる。しかし、多動な子どもを相手にしていると、そのような対応が容易ならざることになる。そこでは必然的に親は子どもの先取りの関与をしてしまう。

(3) 目の前の子どもの現実の姿が見えない

目の前の子どもが「いま、ここで」どのような気持ちで行動しているか、その現実の姿が親の心に浮かばない。すると、結果的に親の働きかけは子どもにとって先取りのならざるを得ない。親の意図いかんに関わらず、そうなるとうところに必然的と述べた根拠がある。

(4) 多動な子どもの気持ちを否定する

ここで是非とも想像してほしいのは、この時子どもはどのような体験をしているかということである。子どもが今したいと感じていること、今しようと思っていることなどが結果的に無視され、否定されることになる。親によって他のことを強いられるのであるから、必然的にそうなるのである。

(5) 誰かに頼らざるをえない存在

自分の動因に基づく行動を否定されたにもかかわらず、結果的に親の意向に従わざるを得ないのは、子ども自身が抱えている強い不安感に基づいている。子どもは何か頼らないでは生きていけないという弱い存在でもあるからである。

(6) 自分の気持ちを否定された体験の蓄積

この時、子どもは自分の何が否定されたり、無視されたかを自己モニターすることはできない。内省する気持ちが芽生えるためには、さらなる情緒的発達を必要とする。自分の今の気持ち（動因や意図）が否定されたという体験となる。このような体験が日々蓄積されていく。その結末はどのようなことになるか、それを教えてくれるのが青年期・成人期自閉症にみられる強度行動障害である。

第3節 発達に遅れを示す子どもへの援助の基本

1. 基本的信頼感を育む

2. 養育者への育児支援－濃密な二者関係を育むこと
3. われわれの子どもを見る目－現実、想像理想、幻想
4. 常識的なものの見方から少しでも自由になること
5. 子どもの意欲や好奇心を育む
6. ことばを育むために